

## 農山村漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

タイトル：米価下落による運転資金の対応

J A 名 岩手ふるさと（岩手県）

1 動機 (経緯)	平成 26 年産米価の大幅な下落の為、農業経営運転資金不足が懸念されその対応が問題となりました。そこで農業経営の安定維持を目的に、農家経営金融対策特別資金を制定し支援しました。									
2 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取扱い（受付）期間 平成 26 年 12 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで</li> <li>・ 貸付対象者 米を出荷している個人、集落営農組織および農事組合法人等の法人組織の方がご利用いただけます。「米価下落緊急対策資金」（つなぎ資金）との併用はできません。</li> <li>・ 資金使途 農業経営の維持安定に必要な資金</li> <li>・ 貸付限度額 平成 26 年産米の J A 出荷契約数量 60kg（1 俵）当たりを昨年の概算金と比較した減収額を乗じた金額となります。 (但し、上限額として個人は 300 万円以内、法人・集落営農組織は 600 万円以内とします。)</li> <li>・ 償還期限および返済方法 償還期限は 3 年以内とし、元金均等年 1 回返済（毎年 12 月 10 日返済）となります。 ※融資日が平成 26 年 12 月 10 日以降の場合、最大の最終期限は平成 29 年 12 月 10 日となります。</li> <li>・ 金利 1.15%（但し、行政等の利子補給があり、末端金利 0% となります）</li> <li>・ 担保・保証 原則、岩手県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。 (別途、保証料が必要となります。)</li> </ul>									
3 成果 (効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 返済財源を米代金としていた資材代金等の支払に対応できました。</li> <li>・ 行政等からの利子補給により貸出金利は 0% となったことから、取扱期間が短かったにもかかわらず多くの相談がありました。</li> </ul> <p>取扱実績</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法人・集落営農組織：</td> <td style="padding-left: 20px;">6 件</td> <td style="padding-left: 20px;">2, 530 万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">個人</td> <td style="padding-left: 20px;">： 115 件</td> <td style="padding-left: 20px;">9, 981 万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="padding-left: 20px;">： 121 件</td> <td style="padding-left: 20px;">1 億 2, 511 万円</td> </tr> </table>	法人・集落営農組織：	6 件	2, 530 万円	個人	： 115 件	9, 981 万円	合計	： 121 件	1 億 2, 511 万円
法人・集落営農組織：	6 件	2, 530 万円								
個人	： 115 件	9, 981 万円								
合計	： 121 件	1 億 2, 511 万円								
4 今後の 予定（課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 想定以上の下落により、農業経営への負担、次年度以降の営農意欲への影響が大きい、所得増大にむけた取組みが課題です。</li> </ul>									